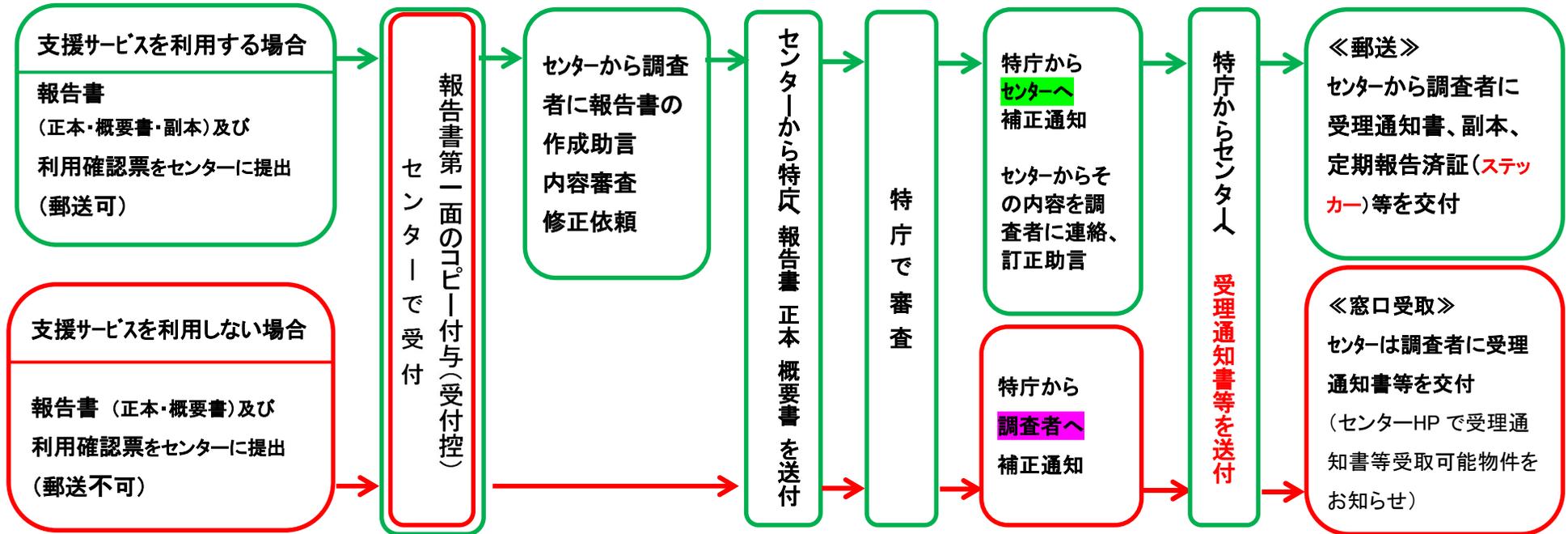


(奈良市、橿原市、生駒市の場合)



令和5年度より奈良市においては受理通知書は廃止され、代替措置として副本第一面に奈良市の受付印を押印されます

※特庁 特定行政庁

センター (一財) なら建築住宅センター

調査者 調査者及び検査者